

リコーグループ 化学物質管理システム ガイドライン

[附属書]

CMS自己チェック報告書/CMS審査チェックリスト

2010年4月1日
(第6版)

株式会社リコー
リコーグループ

はじめに

この冊子は、リコーグループ化学物質管理システムガイドラインの化学物質管理システム自己チェック報告書と審査チェックリストから構成されています。

I. 化学物質管理システム自己チェック報告書(CMS自己チェック報告書)

1. 「自己チェック報告書」は、仕入先様で自己チェックを実施された結果を報告して頂く時に使用して頂きます。

II. リコーグループ 化学物質管理システムガイドライン 審査チェックリスト(CMS審査チェックリスト)

1. 「審査チェックリスト」は、リコーグループで化学物質管理システム認証の登録審査及び、更新審査を実施する際に、仕入先様での自己チェック時に使用して頂きます。
また、現場審査時はリコーグループの審査員が仕入先様において審査する時に確認させていただきます。
2. 本文の左側の列は「リコーグループの要求事項」を記載しています。
3. 本文の左側から2番目の列は「確認事項」で、仕入先様での自己チェック時に確認して頂く項目を記載しています。

※この冊子は、化学物質管理システムガイドラインの本文の改訂とは係わり無く改訂する場合やガイドライン本文が改訂されても、本内容に影響の無い場合には、改訂を実施しません。

化学物質管理システム自己チェック報告書 (CMS自己チェック報告書)

(第6版)

リコーグループ 化学物質管理システムガイドライン [付属書]

CMS審査チェックリストにて自己チェックを実施しましたので報告します。

社 名:

事業所名:

住 所:

作成日:

『チェック内容と確認結果』

チェック項目	確認結果		
1. 含有禁止物質の情報把握	適切	不適切	
2. 原材料、部品、製造用消耗品の調達ルート調査	適切	不適切	
3. 原材料、部品、製造用消耗品の含有禁止物質の含有調査	適切	不適切	
含有禁止物質の有無	有(自社、仕入先)	無	
4. 含有禁止物質の現物管理	適切	不適切	省略
5. 含有禁止物質の工程管理			
5-1. 自社	適切	不適切	省略
5-2. 仕入先	適切	不適切	省略
6. 出荷管理	適切	不適切	
7. 原材料、部品、製造用消耗品及び工程の変更	適切	不適切	
8. 含有禁止物質に関する不適合発生時の処置	適切	不適切	

- ・確認結果の該当個所に○印を付ける。
- ・含有禁止物質無しの場合は、チェック項目4. 及び5. を省略可。
- ・不適切がある場合は是正処置をする(是正処置報告書を添付)。
- ・リコーグループCMS認証受審時は、CMS審査チェックリストを添付する。
- ・承認者は環境管理責任者又は経営者。

承認者名:

印

役職名:

問い合わせ先

担当者名:

所 属:

電話番号:

E-mail :

※この文書に記載いただきました貴殿の『個人情報』は、グリーン調達関連業務以外には利用いたしません。
ご同意いただけましたらご記入をお願い致します。

リコーグループ 化学物質管理システムガイドライン [付属書]
CMS 審査チェックリスト(第6版)

社名: _____

事業所・工場名: _____

チェック者: _____

チェック日: _____年 _____月 _____日

リコーグループの要求事項	確認事項	確認結果				審査結果(客観的事実の記載)
		適切	不適切	対象外	審査省略	
1. 含有禁止物質の情報把握 a. 含有禁止物質の情報入手ルートを明確にした手順を文書化している。 b. 含有禁止物質のリストが作成され最新版管理をしている。 c. 含有禁止物質について従業員に周知している。	1.含有禁止物質の情報入手ルートを明確にした手順書とグリーン調達基準最新版が保管されていることを確認する。					
	2.含有禁止物質リストの変更箇所の対応結果を確認する。					
	3.含有禁止物質の情報が掲示又は配布されて教育が実施されていることを確認する。					
2. 原材料、部品、製造用消耗品の調達ルート調査 a. 調達ルート(仕入先、工程)調査の手順を文書化し、含有禁止物質含有の有無が判るレベルまで調査している。 b. 調達ルートで混入の可能性のある工程を把握している。	1.原材料、部品、製造用消耗品の調達ルート調査の手順が文書化され、明確にされていることを確認する。					
	2.調査結果記録は部品群又は全取引先毎に調達ルートに含有禁止物質含有の有無が分かるレベルまで調査されていることを確認する。					
	3.調達ルートで含有禁止物質の使用、混入の可能性のある工程が把握されていることを確認する。					
3. 原材料、部品、製造用消耗品の含有禁止物質の含有調査 a. 原材料、部品、製造用消耗品の含有禁止物質含有の有無の調査手順を文書化している。 b. 原材料、部品、製造用消耗品の含有禁止物質の含有の有無を適切な文書類で確認している。但し、リコー管理対象品の一部は除く。	1.含有禁止物質含有の有無の調査手順が文書化されていることを確認する。					
	2.原材料、部品、製造用消耗品の含有禁止物質の含有の有無が証明されている事を確認する。					
	3.紹介品が有る場合は紹介先から証明する記録を受領し、保管されていることを確認する。					
4. 含有禁止物質の現物管理 a. 含有禁止物質が含有されている原材料、部品、製造用消耗品の保管手順を文書化している。 b. 含有禁止物質が含有されている原材料、部品、製造用消耗品は受入検査、入庫、出庫を記録している。 c. 含有禁止物質が含有されている原材料、部品、製造用消耗品は隔離保管している。	1.含有禁止物質が含有されている原材料、部品、製造用消耗品を購入、保管している場合は、その管理手順書を確認する。					
	2.含有禁止物質が含有されている原材料、部品、製造用消耗品の受入検査記録、入出庫表等(トレーサビリティ)で確認する。					
	3.含有禁止物質が含有されている原材料、部品、製造用消耗品を作業者が誤って混入できないレベルの隔離管理(棚を別管理している等)されていることを確認する。					
	4.作業者へのインタビューと現場観察で別管理していることを確認する。					

※ リコー管理対象品、紹介品の定義や調査対象品については、CMSガイドラインの本文Ⅶ.用語の定義、Ⅷ.含有禁止物質の含有調査対象品を参照のこと。

リコーグループ 化学物質管理システムガイドライン [付属書]
CMS 審査チェックリスト(第6版)

社名: _____

2/2

事業所・工場名:

チェック者:

チェック日: 年 月 日

リコーグループの要求事項	確認事項	確認結果				審査結果(客観的事実の記載)
		適切	不適切	対象外	審査省略	
5. 含有禁止物質の工程管理 5-1. 自社 a. 作業の流れが判る様に、作業工程を文書化している。 b. 含有禁止物質混入を防止する為の手順を文書化し、手順書通りに作業が行われている。	1. リコーグループ向け部品の作業工程が文書化されていることを確認する。					
	2. 作業者が混入防止を認識できる手順書があることを確認する。					
	3. 作業者へのインタビューで作業手順書通り作業していることを確認する。					
5-2. 仕入先(*) a. 作業の流れが判る様に、作業工程を文書化している。 b. 含有禁止物質混入を防止する為の手順を文書化し、手順書通りに作業が行われている。	1. リコーグループ向け部品の作業工程が文書化されていることを確認する。					
	2. 作業者が混入防止を認識できる手順書があることを確認する。					
	3. 作業者へのインタビューで作業手順書通り作業していることを確認する。					
6. 出荷管理 a. 出荷管理の手順を文書化している。 b. 手順書通りに作業が行われ、出荷検査記録等を残している。	1. 出荷管理の手順を文書化していることを確認する。					
	2. 手順書通りに作業が行われ、出荷検査記録等(トレーサビリティ)が残されていることを確認する。					
7. 原材料、部品、製造用消耗品及び工程の変更 a. 原材料、部品、製造用消耗品及び工程が変更になる場合の手順を文書化し、事前の届出を確実にする。 b. 禁止物質の取扱いに関して、通常とは異なる異常処置作業が発生した場合は、記録すると共に即時、リコーグループへ報告を行い処置の適切性を確実にする。	1. 原材料、部品、製造用消耗品及び工程が変更になる場合の作業手順書があり、事由発生時には確実に実施されていることを確認する。 但し、原材料、部品の変更は別途のルールがある場合はそれに従い、製造					
	2. 通常と異なる異常処置があった場合には、リコーグループへの報告文書を確認する。 ※異常処置結果報告書の様式が準備されていること					
8. 含有禁止物質に関する不適合発生時の処置 a. 社内外で含有禁止物質に関する不適合が発生した場合及び、含有禁止物質混入品が出荷された事実や疑いがある場合の処置方法についての手順が文書化されている。 b. 含有禁止物質に関する不適合が発生した場合は原因を調査し、再発防止を確実にしている。	1. 手順書に不具合発生時の緊急連絡ルートと対処方法が明確にされていることを確認する。(リコーグループへの連絡が入っていること)					
	2. 不適合が発生した時の手順が分かっていることを確認する。(是正報告書に発生原因の調査、対策、再発防止が的確に記載されている)					

* この仕入先の審査範囲は、仕入先様自社からみた一次仕入先様、工程外注仕入先様、上流重要工程(めっき・はんだ)、禁止物質を保有している事を把握されている仕入先様です。

改訂履歴

改訂年月日	版数	改訂内容
2004.04.01	初版	
2004.11.01	第2版	改訂記述記録なし
2005.02.01	第2.1版	誤記訂正
2005.07.15	第2.2版	<p>1.CMS審査チェックリストの要求事項項番をガイドラインの要求事項項番と同じく、アルファベット小文字から丸付き数字へ変更し、ガイドラインの要求事項項番と合致するようにした。</p> <p>2.リコーグループの要求事項1.③の“ただし、リコー指定品、支給品を除きます。”の文言を、要求事項3.②へ移動した。</p> <p>3.要求事項の3.②の使用禁止物質の調査結果に関して、“文書化”は、“適切な文書類で確認”とした。</p> <p>4.CMS審査チェックリストの版数をガイドラインの版数と合致するようにした。</p>
2006.09.01	第3版	<p>1.改訂のいきさつ 本文の改訂に伴い、本報告書及び、審査チェックリストを改訂した。</p> <p>2.主な改訂内容</p> <p>2-1.CMS自己チェック報告書 (1)名称を内部監査報告書から、CMS自己チェック報告書とした。 (2)版数(最新版管理)を明確化する為に、様式右上に版数を記載した。</p> <p>2-2.CMS審査チェックリスト (1)本文に合わせた細別符号を採用した。 (2)要求事項は、本文に合わせた表現に改訂した。 (3)確認事項を要求事項に合わせた表現とし、要求事項と整合する内容に改訂した。</p>
2008.02.01	第4版	<p>1.改訂のいきさつ 定期見直し及び本文の改訂に伴い、審査チェックリストを改訂した。</p> <p>2.主な改訂内容</p> <p>2-1.表紙 文書体系を明確化する為、“リコーグループグリーン調達基準別冊”の語句を追記した。</p> <p>2-2.はじめに (1)“はじめに”の語句を追加した。 (2)Ⅱ項のリコーグループで化学物質管理システムガイドラインの登録審査とある文言を、リコーグループで化学物質管理システム認証の登録審査、と改めた。</p> <p>2-3.CMSチェック報告書 (1)他社認証に係る文言は、全て削除した。</p> <p>2-4.CMS審査チェックリスト (1)版数を第3版から第4版に改訂した。 (2)各要求事項は、本文に合わせた表現に改訂した。 (3)各確認事項を要求事項に合わせた表現とし、要求事項と整合する内容に改訂した。 (4)要求事項第3. 項の欄外の注記文をリコー指定品から、リコー管理対象品のとし、Ⅶ. 使用禁止物質の含有調査に関わる事項を追記した。 (5)要求事項第5-2. 項の仕入先の範囲を注記分として、欄外に追記した。</p>
2009.02.01	第5版	<p>1.改訂のいきさつ 本文の改訂に伴い、本附属書の改訂を実施した。</p> <p>2.改訂内容</p> <p>2.1 全文 (1)全文に渡り、“使用”禁止物質の用語は、“含有”禁止物質に改訂した。</p> <p>2.2.CMS自己チェック報告書 (1)版数を第5版とした。</p> <p>2.3.CMS審査チェックリスト (1)版数を第5版とした。 (2)要求事項3. 確認事項2. のMSDSは不可の文言は、MSDSの改正に伴い、削除した。 (3)欄外の注記文の用語の定義、使用禁止物質の含有調査対象品の項目番号を本文に合致させた。</p>
2010.04.01	第6版	<p>1.改訂のいきさつ ガイドライン本文要求事項の改訂に伴い、本附属書の改訂を行った。</p> <p>2.改訂内容 (1)はじめに、の項目へ必ずしもガイドライン本文の改訂とは同調しない事を追記した。 (2)要求事項の第7項に、b.項及び、確認事項2.を追加した。</p>

【お問い合わせ先】

株式会社リコー

生産事業本部 資材統括センター 資材戦略室 グリーン調達事務局

TEL:046-236-1540 FAX:046-231-9583

発行元
株式会社リコー
生産事業本部 資材統括センター